株 主 各 位

第16回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2019年10月１日から2020年９月30日まで）

ＰＣＩホールディングス株式会社

「業務の適正を確保するための体制」並びに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」並びに「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては，法令及び当社定款第18条の規定に基づき，インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pci-h.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2018年12月20日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、コンプライアンスと損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）を表裏一体のものと認識し、経営上の最重要課題と位置付ける。

2) 当社にコンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理を統括せしめ、当社グループのコンプライアンス・リスク管理の取組みを横断的に統括させる。

3) コンプライアンス・リスク管理に係る組織として、当社グループに一つのコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、また、当社グループ各社に「コンプライアンス・リスク管理規程」その他コンプライアンス・リスク管理に係る規程等を制定する。

4) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とし、法務担当、顧問弁護士及びグループ各社のコンプライアンス・リスク管理委員から成る組織とし、当社の監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席する。

5) コンプライアンス・リスク管理委員会は以下の職務を行う。

イ. コンプライアンス・リスク管理意識の確立、徹底

ロ. 当社グループのコンプライアンス・リスクの分析、その対策の立案、コンプライアンスを維持・推進するための体制整備、教育の立案及び実施

ハ. 当社グループのリスクの収集、その一元管理、分析評価、対応等の整備

ニ. コンプライアンス・リスク管理に係る当社常務会への報告、あるいは諮問

ホ. その他個別に定める事項

6) 当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として「ＰＣＩグループ行動規範」を定め、実践する。

7) 当社グループは、その役員及び使用人に、企業理念、ＰＣＩグループ行動規範、コンプライアンスの骨子、コンプライアンス通報方法・通報先等を記載した「ＫＯＫＯＲＯＥ」を配布し、勤務中は常時携行することを義務付け、適宜それを閲覧することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

8) 法令または定款に違反する行為等を使用人等が発見した場合の報告体制として、当社監査等委員である取締役、当社子会社の監査役、顧問弁護士を含む内部通報制度を設置する。

9)　当社グループ各社において、使用人が法令または定款に違反する疑いのある行為を行ったと判断した場合、当該会社のコンプライアンス担当部署からコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長に通報する。通報を受けたコンプライアンス・リスク管理委員長もしくは副委員長は、当該会社に事実関係の調査を指示し、コンプライアンス・リスク管理委員長が、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。なお、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であるとコンプライアンス・リスク管理委員長が判断した場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会を招集し、当該調査を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、当該行為が法令または定款に対する重大な違反行為であると認めた場合には、当該会社の人事担当に対して社内規程に従い当該使用人の処分の手続きを行わせる。役員が法令または定款に違反する疑いのある行為を行った場合には、コンプライアンス・リスク管理委員会が事実関係の調査を行い、当該行為が法令または定款に違反すると認めた場合には、当該会社の取締役会に通報し、当該取締役会は具体的な処分を決定する。

10)　当社グループ各社で反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ反社会的勢力に毅然として対処し、反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制その他の内部管理体制の確保、向上を図る。

11)　当社子会社を管理するため、当社は「グループ会社管理規程」を制定し、当社取締役会あるいは常務会により、当社子会社のリスク管理と適切な意思決定状況を管理監督し、当社子会社の業務の執行状況のリスク管理を行う。

12)　当社グループに不測の事態が発生した場合には、コンプライアンス・リスク管理規程に定める「危機対策本部」を当社に設置し、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整える。

13)　業務執行部門から独立した内部監査部門である当社の内部監査室が、業務監査の一環として、「内部監査規程」に基づき、当社グループ各社のコンプライアンス・リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1)　当社の取締役会、常務会等の議事録、並びに報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。

2)　当社の取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から任命し、当該責任者は、情報の保存及び管理の状況について監視・監督する。

③　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1)　当社及び当社子会社の取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、当社グループ各社に「取締役会規程」の他、「組織規程」、「業務分掌規程」、「常務会運営規則」（「常務会運営規則」は当社のみが制定する。）、「職務権限規程」、「稟議規程」等を制定する。

2)　当社グループ経営全般にわたっての迅速な意思決定を可能とするため、重要事項の協議・意思決定機関として、取締役会の他、当社に常務会を設置し、定期的に開催する。

3) 当社は、取締役会及び常務会を定期的に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
4) 当社は、一部の業務執行権限を取締役に委任することにより、意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図る。
5) 当社は、三事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の当社グループ全体の重点経営目標、予算配分等を定める。
6) 当社子会社の財務・経理事務は共通の経理システムを導入し当社で行うと共に、資金調達・運用は当社において行う。

④ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1) 「グループ会社管理規程」において、経営成績、財務状況、一定の経営上の重要事項を定め、当社取締役会または常務会への報告あるいは決議・承認を義務付ける。
2) 当社は、当社子会社の代表取締役社長あるいはその指名を受けた取締役を当社の執行役員に任命し、当社の取締役または使用人の中から任命した執行役員を含むグループ執行役員会を定期的に開催し、担当する子会社の業務執行状況を報告する。
3) 定期的に当社グループ各社の管理本部長による連絡会議を開催し、グループ会社間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
4) 当社のコンプライアンス・リスク管理担当取締役は、当社子会社の取締役会の他、重要な会議に出席する。
5) 当社内部監査室は「内部監査規程」に基づき当社子会社監査を実施し、その結果を監査等委員会または監査等委員である取締役に適宜報告する。
6) 当社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連携を強化するため、定期的な連絡会を開催する。

⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1) 当社は、監査等委員会から、監査の職務を補助する取締役及び使用人の配置を求められた場合には、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
2) 当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は、当社の監査等委員会に事前の同意を得ることとする。
3) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会または監査等委員である取締役の指揮命令に従う。これに関して、当該取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとし、監査等委員会または監査等委員である取締役に対する報告を理由とした不利な扱いを受けないものとする。
4) 当該取締役及び使用人は、監査等委員会または監査等委員である取締役により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会または監査等委員である取締役に対してのみ行う。

⑥ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、これら報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令等の違反行為、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役に速やかに報告する。前記にかかわらず、当社の監査等委員会または監査等委員である取締役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及びその他の重要な会議に出席し、当社の取締役から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。

3) 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、当該子会社において重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会または監査等委員である取締役へ報告する。

4) 当社内部監査室は定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

5) 当社の監査等委員である取締役は、当社グループのコンプライアンス・リスク管理委員会にオブザーバーとして出席し、コンプライアンス、リスク管理の状況を把握する。

6) 当社の監査等委員である取締役及び当社グループ各社の監査役が出席するグループ監査役等連絡会を定期的に開催し、当社の監査等委員である取締役は当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理について当社子会社監査役より報告を受ける。

7) 当社監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役と相互認識を深める。

8) 当社グループは、当社の取締役及び使用人、あるいは当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための規定をコンプライアンス・リスク管理規程に定める。

⑦ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社の監査等委員会が、弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受けることを求めた場合、当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その機会、その費用の会社負担を保障する。

2) 当社の監査等委員会は、当社の内部監査室及び会計監査人とそれぞれ積極的に情報交換を行い、緊密な連携を図る。

3) その他監査等委員である取締役の職務執行のための環境整備に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① 内部統制システム全般

当社グループの業務の適正を確保するために、社内規程及びグループ全体での横断的規程の整備、並びに当社内部監査室による「内部監査規程」に基づく当社及び当社子会社を対象とした定期的な業務監査・内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価を行い、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めています。また、当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、並びにコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とした監査等委員会設置会社であり、当社の監査等委員会を構成する監査等委員である取締役は、取締役会及び常務会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携を図り、監査等委員会の監査の機能を発揮しております。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の点検・強化を進めるため「コンプライアンス・リスク管理規 程」に基づき、当事業年度は４回のコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス状況の確認及び課題の把握とその対応等について検討いたしました。また、当社は内部通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上を図っております。当事業年度における重大な法令違反に関する内部通報はありませんでした。 その他、当社グループ全役職員を対象として、コンプライアンスの意識徹底・向上のため、ｅ-ラーニング研修での教育を実施する等、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

③ リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会において、当社グループ各部門から報告されたリスクのレビューを実施して状況を把握するとともに、当社グループ全体のリスクコントロールに努めております。当事業年度より、法的リスクマネジメントにも注力しております。コンプライアンス・リスク管理委員会が主体となり、当社法務室が関与し、当社グループ各部門より法的リスクの対応状況を収集し、適切な評価のうえ優先すべき法的リスクについて対策を講じ、リスクの回避、低減を図っております。また、内部監査室による内部監査の結果や内部通報制度の通報内容は代表取締役及び監査等委員会に報告される体制を整備しており、リスクが発現した場合は、必要に応じて外部の顧問弁護士の協力を得て調査、検討を行い、適切に処理することとしております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,046,232	2,650,082	1,592,272	△386,410	4,902,177
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△246,939		△246,939
親会社株主に帰属する当期純利益			286,904		286,904
自己株式の取得				△58	△58
自己株式の処分		△2,139		15,864	13,725
連結子会社株式の売却による持分の増減		829			829
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1,310	39,964	15,805	54,460
当連結会計年度末残高	1,046,232	2,648,772	1,632,236	△370,604	4,956,637

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△36,742	△36,742	－	168,466	5,033,901
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△246,939
親会社株主に帰属する当期純利益					286,904
自己株式の取得					△58
自己株式の処分					13,725
連結子会社株式の売却による持分の増減					829
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	101,701	101,701	10,015	227,640	339,357
当連結会計年度変動額合計	101,701	101,701	10,015	227,640	393,817
当連結会計年度末残高	64,958	64,958	10,015	396,106	5,427,719

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　8社

主要な連結子会社の名称　　ＰＣＩソリューションズ株式会社
株式会社シー・エル・シー
株式会社りーふねっと
Safer Connected World株式会社
株式会社プリバテック
株式会社インフィニテック

当連結会計年度において、株式会社シスウェーブは当社の連結子会社であるＶＳＥ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、ＶＳＥ株式会社は株式会社プリバテックへ商号変更いたしました。

② 非連結子会社の名称等

株式会社トラッキモＧＰＳ

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社トラッキモＧＰＳ、関連会社である株式会社イーテア及びJust Information Technology株式会社については、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

時価のあるもの　　時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　　３年～28年
工具、器具及び備品　３年～20年
機械装置　　３年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的ソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ハ．役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金　一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
ホ．受注損失引当金　当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失見込額を計上しております。
ヘ．アフターコスト引当金　システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、個別案件に係る発生見込額に基づき計上しております。
なお、当連結会計年度末においては、アフターコストの支出が見込まれる開発案件がないため、アフターコスト引当金は計上しておりません。

④　重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の案件

工事完成基準

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響について）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社グループの業績に与える影響については、2021年９月期中には概ね収束の方向に進むものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明なため、不確実性は高く、今後状況が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　631,023千円

⑵ 連結子会社の㈱りーふねっとは、関係会社の金融機関との為替予約に対して、保証を行っております。

株式会社トラッキモＧＰＳ　12,000千円

⑶ 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,500,000千円
借入実行残高	－千円
	3,500,000千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　8,522,400株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日定時株主総会	普通株式	123,378	30	2019年９月30日	2019年12月23日
2020年５月11日取締役会	普通株式	123,560	30	2020年３月31日	2020年６月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,798	16	2020年９月30日	2020年12月21日

（注）2020年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

⑶ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　－株

7．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入及び社債発行により行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクをかかえております。当該リスクに関し、当社グループは与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとに管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に発行会社の財務状況や時価を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正水準に維持する等により、リスク管理を行っております。

借入金及び社債の目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴	現金及び預金	4,831,902	4,831,902	－
⑵	受取手形及び売掛金	2,978,135	2,978,135	－
⑶	電子記録債権	314,056	314,056	－
⑷	投資有価証券	747,469	747,469	－
	資産計	8,871,564	8,871,564	－
⑴	買掛金	950,880	950,880	－
⑵	短期借入金	200,000	200,000	－
⑶	未払金	369,431	369,431	－
⑷	未払法人税等	226,809	226,809	－
⑸	未払消費税等	349,356	349,356	－
⑹	社債　※	106,250	106,084	△165
⑺	長期借入金　※	3,373,286	3,356,958	△16,327
	負債計	5,576,014	5,559,521	△16,492

※社債には、１年内償還予定の社債を、長期借入金には、1年内返済予定の借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、⑶電子記録債権

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

⑷投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負　債

⑴買掛金、⑵短期借入金、⑶未払金、⑷未払法人税等、⑸未払消費税等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑹社債、⑺長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入または新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区　分	当連結会計年度 (2020年９月30日)
非　上　場　株　式	613,836
非　上　場　社　債	24,481
合　計	638,317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現　金　及　び　預　金	4,831,902	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,673,669	299,576	4,890	－
電　子　記　録　債　権	314,056	－	－	－
合　計	7,819,627	299,576	4,890	－

4．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社　　債	106,250	－	－	－	－	－
長　期　借　入　金	619,952	867,336	867,336	730,670	287,992	－
合　計	726,202	867,336	867,336	730,670	287,992	－

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　609円61銭

⑵　1株当たり当期純利益　34円85銭

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	286,904千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	286,904千円
普通株式の期中平均株式数	8,231,599.46株

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,046,232	2,481,867	168,214	2,650,082	1,082,562	1,082,562	△386,410	4,392,467
当期変動額								
剰余金の配当					△246,939	△246,939		△246,939
当期純利益					245,194	245,194		245,194
自己株式の取得							△58	△58
自己株式の処分			△2,139	△2,139			15,864	13,725
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△2,139	△2,139	△1,744	△1,744	15,805	11,921
当期末残高	1,046,232	2,481,867	166,075	2,647,943	1,080,817	1,080,817	△370,604	4,404,389

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△27,506	△27,506	－	4,364,960
当期変動額				
剰余金の配当				△246,939
当期純利益				245,194
自己株式の取得				△58
自己株式の処分				13,725
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	85,877	85,877	10,015	95,893
当期変動額合計	85,877	85,877	10,015	107,814
当期末残高	58,370	58,370	10,015	4,472,775

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの　　時価法（売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　10年～15年

工具、器具及び備品　５年～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

②　役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対応する支給見込みがないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③　連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大の影響について）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・企業活動に大きな影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しております。

当社の業績に与える影響については、2021年９月期中には概ね収束の方向に進むものと仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは新型コロナウイルス感染症の収束時期等が不透明なため、不確実性は高く、今後状況が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

5．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　44,693千円

⑵　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

①　短期金銭債権　467,407千円

②　短期金銭債務　21,279千円

⑶　当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	3,500,000千円
借入実行残高	－千円
	3,500,000千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　営業収益　945,708千円

②　営業費用　72,032千円

③　営業取引以外の取引高　1,766千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　285,006株

（注）当社は、2020年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	30,127千円
投資有価証券評価損	62,651
役員退職慰労金	23,477
資産除去債務	18,487
株式報酬費用	9,386
未払事業税等	3,687
退職給付引当金	2,150
未払費用	269
その他	1,117
繰延税金資産小計	151,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△29,552
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△95,611
評価性引当額小計	△125,163
繰延税金資産合計	26,193
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25,761
資産除去債務に対する有形固定資産	△13,524
前払年金費用	△2,910
その他	△1,214
繰延税金負債合計	△43,410
繰延税金負債の純額	△17,216

9．関連当事者との取引に関する注記

⑴　子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	PCIソリューションズ㈱	東京都港区	360,000	システム開発事業 その他事業	(所有) 直接 100	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	255,600	営業未収入金	61,683
							業務受託収入	83,757		
							配当金収入	299,376		
							業務委託費	13,103	未払金	12,228
							出向者人件費	51,155		
							資金の貸付	167,203	関係会社貸付金	–
							利息の受取	1,183		
							資金の寄託	11,675	関係会社預り金	104,771
							利息の支払	–		
子会社	㈱シー・エル・シー	東京都港区	100,000	コンピュータ機器等の販売等	(所有) 直接 100	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	24,000	営業未収入金	5,155
							業務受託収入	4,620		
							配当金収入	9,400		
							資金の貸付	9,745	関係会社貸付金	–
							利息の受取	16		
							資金の寄託	68,227	関係会社預り金	81,185
							利息の支払	2		
子会社	㈱りーふねっと	大阪市浪速区	100,000	通信事業 その他事業	(所有) 直接 100	経営指導 業務委託等	経営指導収入	61,200	営業未収入金	12,953
							業務受託収入	10,078		
							配当金収入	84,960		
子会社	Safer Connected World㈱	東京都港区	10,000	AppGuard®事業 その他事業	(所有) 直接 100	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	10,800	営業未収入金	3,672
							業務受託収入	11,454		
							資金の貸付	192,564	関係会社貸付金	242,226
							利息の受取	546		
子会社	VSE ㈱（現：㈱プリバテック）	東京都品川区	100,000	LSI設計受託システム開発事業 その他事業	(所有) 直接 50	経営指導 資金貸借 役員の兼任等	経営指導収入	36,300	営業未収入金	8,800
							業務受託収入	2,100		
							配当金収入	10,049		
							資金の寄託	251,887	関係会社預り金	420,502
							利息の支払	13		

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 経営指導収入及び業務受託収入は、グループ会社経営管理のため、当社の必要経費を基準として決定しております。

② 資金の貸付及び寄託に伴う利息の受取及び支払については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び寄託の取引金額は期中平均残高を記載しております。

⑵　役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　541円77銭

⑵ 1株当たり当期純利益　29円79銭

（注）当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	245,194千円
普通株式に係る当期純利益	245,194千円
普通株式の期中平均株式数	8,231,599.46株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。